

憲法 II

科目ナンパリング PUL-102
必修 2単位

金澤 誠

1. 授業の概要(ねらい)

「犬も歩けば(行政)法にあたる」という言葉があります。この世の中は、法律ばかりです。道路を歩けば、道路交通法が大活躍し、大学生がひとり暮らしの生活をはじめると、ミンポーのテキヨーがあります。ネットのセカイに引きこもったとしても、法律と無関係ではありません。そうすると、これはもう小さな一歩でも、歩き出すしかありません。

この講義は、日本国憲法を通して、「この国のかたち」について、考えてみることが目的です。そういうれば、国民投票には、どんなメリットやデメリットがあるんでしょうか。原発の再稼働、消費税、沖縄の基地問題、日本の首相を、ぜーんぶ国民投票で決めないのは、なぜでしょう?

これらを(コメントーター・池上さんになったつもりで……)誰かに説明(プレゼンテーション)できる自信がありますか? 何らかの発見があるかもしれません。発言を促しますので、講義といえども、ディスカッションするような思考になることが目標です。テストはそのあとのお話ということで……

2. 授業の到達目標

- ①憲法の分野における基礎的な知識を獲得することができる。
- ②講義でとりあげた複数の憲法判例の内容を、両当事者の主張を踏まえつつ、説明することができる。
- ③新聞や法律雑誌、さらには、ツイッター(?)などで、日々議論されている法律問題について、法的根拠を挙げながら、批判もしくは受容できる。

3. 成績評価の方法および基準

試験による評価が原則です(60%)。論述式の問題が多くなります。講義中の発言と小レポート(20%)、中間テスト(公務員試験の過去問を用いたもの)による評価(20%)もあります。

4. 教科書・参考文献

教科書

中村睦男編 『はじめての憲法学(第3版)』 三省堂
上田健介・尾形健・片桐直人 『憲法判例 50!』 有斐閣
参考文献
芦部信喜 『憲法(高橋和之補訂)(第7版)』 岩波書店

5. 準備学修の内容

資料として配布する問題演習、公務員試験を解いてくること、判例の要約が求められます(90分)。これらは、中間テストに連動します。

6. その他履修上の注意事項

社会生じている法的現象に興味を持つことが求められます。憲法(とりわけ、統治)に関する事件は、テレビや新聞などでよく報道されています。それを、自分で発見することが重要です。なお、「イベントde投票」という機能を使って、携帯やスマホを使った、クイズ大会をおこなったことがあります。外部講師の話を聞くこともあります。

7. 授業内容

- 【第1回】 イントロダクション(前期とのつながりを考察します)
- 【第2回】 経済的自由権①(法律のおかげ[せい]で、銭湯と銭湯は、隣り合うことがないんですって…じゃあ、なんでコンビニは、あんなにひしめきあって競争するの? ドラッグ・ストアも……)
- 【第3回】 経済的自由権②(酒豪のあたしとしては、お酒も最初から、ぜーんぶ自分で作りたいんだけど……逮捕されちゃうつてウワサが……)
- 【第4回】 生存権(生活保護費を用いて、預貯金をしたら怒られますか? 学資保険はどう? 車を買ったら? クーラーは? 扇風機は? うちわは?)
- 【第5回】 教育を受ける権利(教科書ってどうしてつまらない? サンタさんの正体を教えたら、パパママ、おもちや屋さんだって困るね。教育やしつけを、誰がどのように「どのタイミング」でおこなうかって、意外と深いね……)
- 【第6回】 外国人の人権(AIやドラえもんは人権がないの? AIは成長する? 恋愛できる? 失敗する? ドラえもんは最初からどう焼きが好きなの? 未来のロボットだから、選挙権はなくとも、「どら焼きを食べる」権利くらいあげないと~)
- 【第7回】 財産権(ディズニーで、もっとも高い建物は何? 空や太陽って、一体誰のもの? ディズニーの上では、いまも札幌行きの飛行機が飛んでるけど? そろそろルート変更が?)
- 【第8回】 選挙権の平等・立法過程(嵐のチケットは、地方のほうが取りやすい? 地方は当選しやすいって、「一票の格差」に似てるね……あと2年、法律とソーセージの似ているところは? 国立国会図書館の地下って、何があるの?)
- 【第9回】 立法権(①証人喚問って? ②国会議員のセンセーに、名誉を棄損されたらどうなる? ③二院制って何なの? 国会議員って多すぎだしー、リストラしよう。④国会議員がサポートしたら、立法不作為っていうんだって?! サボリでもカッコいいんだね。)
- 【第10回】 行政権(衆議院の解散って、なんのためにある? アイドル・ジャニーズ・グループの解散と何が違うの? ジャニーズのリーダーって、そんなに偉いの? ジャニーズって仲良いの? きちんと「相談」して、物事を決める?)
- 【第11回】 司法権(裁判員制度って誰が作ったの? 誰のためにある? 裁判の公開って? なぜ、テレビで裁判を放映しないの? メモはとってもいい? イラストはどう?)
- 【第12回】 地方自治(道州制って何? 地方の時代って? 自治体が「婚活」を支援したりするなんだって。田舎のほうが住みやすい?)
- 【第13回】 平和主義(日本国憲法という場合、9条論が一番モernes! そういうれば、いつも朝まで討論しているひとがいますね……でも、いつも結論が出ない……)
- 【第14回】 国民主権(「本当の主役は、テレビの前のあなたです」。そう、最後に決めるのは、国民です!! じゃあ、日本では、なんで「ガチ」で、国民投票しないの?)
- 【第15回】 まとめにかえて・応用問題(食べログに、あのラーメン、まずいって書いても、捕まらないのは、なぜだ?)(外部講師の話を聞く)